

第3回子ども・子育て会議に係る委員のご意見要旨及び区の考え方について

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
1	子どもの貧困対策について（資料第1号）	<p>新型コロナウイルスの流行により、今後、貧困家庭が増える可能性がある。このような制度があることを、必要としている人にどうしたら届くかを考えていきたい。情報の取得は、以前は区報重視であったが、SNSでの情報発信が多いため、それらを活用した情報取得も増えてきた。</p>	<p>経済的に困窮する家庭では、生活に余裕がなく自ら情報を取得するのが難しいと思われます。区では、区報のみならず、就学援助であれば学校から各家庭に案内したり、児童扶養手当であれば児童手当や子ども医療証の手続きの際にご案内したりしています。就学援助の申請方法および申込期限については、フェアキャストも利用し、保護者の方へ周知を図りました。また、多くの方が利用するこの2つの制度の対象者に事業案内チラシを同封するなど多方面からのアプローチを試みっていますが、情報提供が行き届いているか分かりかねる状況です。令和3年度に実施する調査において、事業周知や認知度の選択肢を用意する予定です。</p>
2	子どもの貧困対策について（資料第1号）	<p>子どもの貧困についてインターネットで検索したところ、学校の入学時に臨時出費が増えて、対応に苦慮する家庭があることを知った。子どもの学費の必要経費に関する書籍を読んで、子育てにどれくらいお金が必要なのを知り、襟を正す気持ちになった。</p>	<p>文京区の就学援助のうち、小・中学校の新入学に必要な費用については、入学前に補助金を支給しています。また、高校進学時には、奨学資金給付金及び入学支度資金融資あっせんを行っています。</p>

No.	項目	委員意見（要旨）	区の方考え方
3	子どもの貧困対策について（資料第1号）	妊娠中に受けることのできる「母親学級・両親学級」で、学校入学時に臨時出費があると話してみると、将来への気づきへのきっかけになると思った。この学級では、出産直後に、何を購入したらよいかなどの、先輩ママパパの意見が付箋に貼られた状態で見ることができ、大変役に立った。妊娠中は出産直後のことに注視しがちだが、少し未来に目を向けて、保育園、幼稚園、小・中学校の入学のことまで話を聞くことができると、将来への計画設定の参考となるかも知れない、と考えた。	今後とも、関係課との連携を図り、より良いサービスになるよう努めてまいります。
4	病児・病後児保育事業における新規施設について（資料第2号）	この施設が開設されることで、喜ぶ家庭は複数あると思う。	予定どおり、令和3年2月に開設しましたが、現時点では利用実績が少ない状況です。より利用しやすい施設を目指すため、周知方法などは検討してまいります。
5	認可保育所等の開設について（資料第3号）	これらの施設の開設により、共働き世帯は大変助かると思う。千駄木は待機児童が多い地域だと認識した。	今後も、地域のニーズを適切に捉えて必要性の高い地域における私立認可保育所等の整備を進めてまいります。
6	文林中学校第二育成室の開設について（資料第4号）	これらの施設の開設により、共働き世帯は大変助かると思う。千駄木は待機児童が多い地域だと認識した。	今後も、地域毎の需要を踏まえて育成室の整備を図ってまいります。 なお、令和3年度からはこれまでの区有施設を活用した整備に加え、新たに民間活力を活かし、需要の高い地域で育成室を整備する手法を取り入れる予定となっております。

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
7	子どもの貧困対策について（資料第1号）	「現状」の5つ目の●、「子どもの貧困の実態は見えなくなっていくと考えられます。」は全く同感である。的確な把握が計画につながると思うので、今後も横断的連携を深め、ニーズが把握できるような調査に努めてほしい。	子どもの貧困対策は、庁内で組織横断的に連携して取り組んでいますが、様々な現場から必要な支援につなげられるよう、連携を強化する必要があります。また、コロナ禍の影響も含めたニーズを把握したいと考えております。
8	病児・病後児保育事業における新規施設について（資料第2号）	開設に向けて尽力をいただいた皆様方に感謝したい。	予定どおり、令和3年2月に開設しましたが、現時点では利用実績が少ない状況です。より利用しやすい施設を目指すため、周知方法などは検討してまいります。
9	認可保育所等の開設について（資料第3号）	たくさん開設され、働く保護者にとってうれしいことである。晴天の日など街や公園に園児たちの色とりどりのカラー帽子が溢れているが、保育者の園児に対する心無い言葉も聞かれるので、質の向上に向け、研修などを望む。	区立保育園長経験者等による巡回指導、私立保育園を対象とした研修、区立と私立の合同研修等の様々な機会を設け、保育の質の向上に向けた取組みを今後行ってまいります。
10	文林中学校第二育成室の開設について（資料第4号）	保育園児の増大により、育成室の需要も高まってくると思われるので、開設は大いに賛成である。事業者も経験豊かで安心できるが、更なる安全な運営を期待する。	今後も、地域毎の需要を踏まえて育成室の整備を図ってまいります。 なお、令和3年度からはこれまでの区有施設を活用した整備に加え、新たに民間活力を活かし、需要の高い地域で育成室を整備する手法を取り入れる予定となっております。 また、運営事業者の選定にあたっては、引き続き安全な保育を提供するための体制等を重点的に審査の上、決定してまいります。

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
11	子どもの貧困対策について（資料第1号）	<p>事業番号27「生活困窮世帯学習支援事業」についての意見として、学習版子ども食堂のイメージを持った。まわりの目を感じにする傾向が特に強い文京区民からすると、なかなか同事業に参集する家庭は少ないのではないかと感じる。各課それぞれが対策するのも良いが、困窮世帯ということが他者から分かりにくい貧困対策が区民にとっては良いのではないかと思われる。（例えば、事業番号27に30,361千円を使うのであれば、事業番号29の塾助成の12,250千円に足して42百万円となり、3倍の助成金が1家庭に行えるようになるため、格差は減るのではないかと考える。）</p>	<p>「生活困窮世帯学習支援事業」につきましては、事業の対象者を就学援助世帯、児童扶養手当受給世帯等に絞って募集を行っております。また、学習会場の場所については、非公開で支援を行っております。対象児童は、小学4年生から中学3年生までの小中学生向けの学習支援と、高校1年生から概ね20歳までを対象とした高校生世代等の学習支援を行っておりますが、民間の学習塾とは異なり、学習支援と合わせて保護者対応を含めた生活支援も行っている事業内容となっております。</p> <p>なお、「塾代等助成事業」につきましては、就学援助費の補助対象者である中学2・3年生の保護者を対象としています（生活保護受給世帯は除く）。</p> <p>2つの事業は、運営方法と目的が違うもので、それぞれの目的に応じた経費を予算化しております。</p>
12	病児・病後児保育事業における新規施設について（資料第2号）	<p>賛成。新型コロナウイルスの影響もあり、これから本当に必要とされるサービスだと思う。あとは、実際の使いやすさの周知も行うべきである。</p>	<p>予定どおり、令和3年2月に開設しましたが、現時点では利用実績が少ない状況です。より利用しやすい施設を目指すため、周知方法などは検討してまいります。</p>

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
13	認可保育所等の開設について（資料第3号）	賛成。園が増えると競争が生まれ、保育サービスの質も向上する。結果、文京区の子どもたちにも良い影響があると思っている。	園が増えることで、各家庭が、個々の子どもの育ちに合った施設を選択できるようになる利点があると考えております。今後も、待機児童の動向等を見極めながら、私立認可保育所等の整備を進めてまいります。
14	病児・病後児保育事業における新規施設について（資料第2号）	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、東京都立駒込病院病児・病後児保育室は予定どおり開設されるか。	予定どおり、令和3年2月に開設しましたが、現時点では利用実績が少ない状況です。より利用しやすい施設を目指すため、周知方法などは検討してまいります。
15	認可保育所等の開設について（資料第3号）	認可保育所7施設、小規模保育1施設は予定どおり開設されるか。	予定どおり開設いたします。

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
16	子どもの貧困対策について（資料第1号）	<p>要保護と準要保護児童とあるが、その違い（区分）はどこにあるのか。また、生徒が対象の就学援助受給人数の減少の要因は経済状況の改善、ということは分かるが、格差で孤立する可能性は高まり、実態は見えにくくなるというのはどういう意味か。</p>	<p>就学援助では、生活保護法による教育扶助を受給している人を「要保護」、この要保護に準ずる程度に困窮していると認められる人を「準要保護」と認定しています。</p> <p>また、文京区は納税義務者一人当たりの特別区民税額が23区平均よりも高く、就学援助や児童扶養手当を受給する世帯が少ない状況を踏まえて、子どもの貧困問題を抱える家族にとっては格差を実感することが多いと推測しています。</p> <p>周囲の経済状況が良い中、生活苦を打ち明けることは心理的ハードルが高いと考えられるため、困窮する家庭が孤立するリスクを懸念しており、打ち明けられずにいると実態が把握できないことを指しています。このような考え方のもと、調査を実施し、実態の把握を行っていきたいと考えています。</p>
17	認可保育所等の開設について（資料第3号）	<p>0歳児保育の受け入れ月齢について、現在生後43日から、と、生後57日から、とあるが、全体として見直しても良いのではないかと考えている。</p>	<p>今後、「新しい生活様式」や働き方の変化により、子どもの預け方にも変化が生じる可能性もありますので、各家庭の実状を踏まえて園児の受け入れを考えていく必要があると認識しております。</p>

No.	項目	委員意見（要旨）	区の考え方
18	文林中学校第二育成室の開設について（資料第4号）	年々、待機児童対策として認可保育所の増設が進められているが、この数年の園児数と育成室の受け入れ数に大きな差があるはずだが、今後の中・長期的計画としての見通しが見えてこない。行き場を失った小学生の生活環境をどう考えるか。	育成室の整備は、子育て支援計画上のニーズ量の見込みに基づき計画しております。 区では育成室の整備に加え、民間事業者による都型学童クラブの誘致や放課後全児童向け事業（アクティ）の拡充により、引き続き児童の放課後の居場所の確保に努めてまいります。